

令和4年6月29日
午前12時45分発表

広報資料

問い合わせ先
小樽海上保安部
次長（交通担当） 小野 裕也
電話 0134-27-6118

海上安全指導員と連携した海上パトロールの実施について

小樽海上保安部管内では、例年プレジャーボートの事故が最も多く、また、ミニボート利用者の増加に伴う事故の発生も懸念されることから、同利用者の安全意識を向上させるため、海上安全指導員と連携した安全啓発活動を下記のとおり実施致します。

記

1 実施日時

令和4年7月3日(日) 午前9時00分から午前12時00分までの間

2 実施場所

銭函海水浴場沖合海域～石狩浜海水浴場沖合海域

3 実施内容

海上安全指導員の安全パトロール艇に小樽海上保安部職員が同乗し、海上のプレジャーボート等利用者に対して一緒に安全啓発を実施します。

4 その他

- (1) 取材を希望される報道機関にあつては、令和4年7月1日(金)午後3時まで
に小樽海上保安部管理課までご連絡ください。
- (2) 当日は午前8時45分までに石狩湾港花畔ふ頭にお集まりください。
- (3) 実施の可否は、当日午前7時30分までに決定しますので、小樽海上保安部までお問合せください。

※海上安全指導員制度とは

海上保安庁は、安全なマリレジャーを推進するため、安全航行に関する周知・啓蒙活動を自主的に実施している皆さんをマリレジャーのリーダーとして位置づけ、管区海上保安部長が「海上安全指導員」として指名するとともに、海上安全指導員が活動する船艇を「安全パトロール艇」として指定し、海上における安全航行に関するマナー周知、当該海域の各種情報提供等の安全活動を行っていただいております。